

立春も近づき、暖冬と言われるだけあって例年より過ごしやすい日々が続いています。現在、市内の各小中学校では、インフルエンザが猛威をふるい、学級閉鎖が広がっています。本校でインフルエンザにかかった児童は2名、全体への拡がりには至っていません。今後も、「うがい・手洗い・マスク着用」を励行し、乗り切っていきたいと思えます。各家庭におかれましても、引き続きご協力をお願いします。

さて、毎月子どもたちの素敵な姿を中心に情報をお届けしている学校だよりですが、今回はこれからの学校や教員について少し話をさせていただきます。

働き方改革に向けて

国の施策を受け、学校現場における働き方改革の推進が急務となっています。これまで、「子どものためであれば…」と教員が夜遅くまで、もしくは休日返上で働き続けたことの弊害が出てきているためです。教員の本分は“良い授業をすること”です。もちろん「子どもたちが仲良く元気に過ごすこと」「子どもたちにきまりを守らせること」等も大事です。それを含めて教員の本分は何より“授業”なのです。

しかし当の教員が疲弊しては、“良い授業”はできません。教員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことは、本来の仕事であるはずの“授業”に支障をきたします。



静岡県教育委員会ホームページより

学校の教員の勤務時間の長さ、忙しさが問題となっています。文部科学省の調査（平成28年度実施）では、教員の1日当たりの平均勤務時間は、小学校、中学校ともに11時間を超えており、その結果からすると過労死ラインとされる月80時間の超過勤務をした教員の割合は、小学校で約3分の1、中学校では半分以上となっています。まさに由々しき事態であり、教員の働き方改革は待たなしの状況です。

では本校の実態はどうでしょうか。文部科学省が制定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」による、超過勤務時間上限の目安時間である月45時間ですが、本年度何人の教員がそれを超えてしまったかで考えて行きたいと思えます。

【本校14人の教員中、1か月超過勤務時間の積算が45時間を超えた人数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
10人	9人	8人	5人	0人	5人	7人	4人	2人

夏休みの8月、冬休みの12月は超過勤務人数が減りますが、夏休み前までの4～6月は超過時間が増えている現状が分かります。来年度はこれを無くす、もしくは大幅に減らさなくてはなりません。

また、教員は子どもたちの健やかな成長を願って日々奮闘努力していますが、教育は学校だけで進められるものではありません。転換期を迎えたこの時期に、保護者をはじめ地域の方々のお力を借りながら、みんなで子どもたちを育てていくことが大切です。

教員の働き方改革は、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するとともに、教員が自らの専門性を高めて、より分かりやすい授業を展開できるようにするものです。保護者の皆様、地域の皆様には、ときには温かい見守りを、ときには叱咤激励をいただきながら、効果的・効率的な教育活動に向けた、学校の取り組みに御理解・御協力をお願いします。

現在、本年度の本校の教育活動をふり返り、来年度の計画を進めています。その中で、これまでの行事や取り組みを見直したり、やり方を変えたりして行きます。現在検討中ではありますが、これから以下のような内容について考えていきたいと思えます。

- 家庭訪問の実施方法
- みどりの学校のあり方
- 持久走大会の実施方法
- 清掃の方法について
- 遠足の実施方法
- あられについて 等